

千代水地区 地域づくり懇談会 議事録

- 1 日時 平成28年11月22日(火) 19:00~20:05
- 2 会場 千代水地区公民館
- 3 出席者 地元出席者 27名
市側出席者 13名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、高橋防災調整監、田中中核市推進局長、田中企画推進部長、綱田都市整備部長、澤田環境下水道部長、渡邊秘書課長
〈事務局〉福島協働推進課長(司会)、岡本協働推進課課長補佐、酒本協働推進課主任、北村協働推進課主事

4 中核市移行についての説明

(中核市推進局長) ※チラシに基づき説明

5 都市計画マスタープランについての説明

(都市整備部長) ※チラシに基づき説明

6 地域でのまちづくりの取組状況について

(地区自治会副会長) ※スクリーンに基づき説明

千代水地区自治会は、現在7町内会、504世帯あり、人口は1,594人、そのうち75歳以上の敬老者数は242人で敬老者率は15.2%です。前回の平成26年度の調査と比較すると、世帯数は14世帯増え、人口は58人増加、75歳以上も10人増加しています。65歳以上が高齢者と言われますが、60代や70代の方には、「まだまだ若いもん」として地区のために活躍していただきたいと思っています。また、世帯数が増加していますが、これは町内会に未加入だった世帯が新規に加入したための増加です。

次に、自治会とまちづくり協議会の活動を報告します。

千代水地区自治会では、定例会を2か月に一度開催し、市及び鳥取市自治連合会からの連絡を行ったり、各町内会の困りごとを持ち寄るなどして、情報の共有を図っています。また、各種団体が計画している事業には積極的に協力することとしています。特に、まちづくり事業には委員として参画し、町内会相互の交流を促進しているところです。

まちづくり協議会では、毎年見直しを行う「ローリング方式」の5か年実施計画により、多様な事業を展開しています。本年度は20の事業を計画しており、本日までに12事業を実施しました。

今年最初に実施した事業は、防災・炊き出し訓練です。地区の消防団員と防災指導員に指導していただきながら土嚢づくりを体験したり、災害用炊飯袋



を使った炊飯訓練、災害用緊急大鍋を使った炊き出しなどを行いました。災害用炊飯袋を使った炊飯訓練は初めて行いました。袋の中にきれいな水と米を入れ、しっかりと蓋をして鍋で湯がくだけです。火加減が難しく、今回は硬めに炊きあがりました。来年はもっと上手に炊けると思います。炊き出しはカレーライスでしたが、おいしくて好評でしたし、この訓練と併せて健康づくりと参加者相互の交流のため、グラウンドゴルフを行いました。

また、庭先花いっぱい運動を実施しています。これは、プランタで花を作り、各家庭の庭先に置いて心と美しいまちづくりを行うため、毎年実施しているものです。今年で4年目を迎えますが、7町内会の全ての家庭に行き届くのは、まだまだ先になるようです。

まちづくり協議会では、まちづくりだよりを発行しています。節目ごとに事業の様子をまとめ、全世帯にお知らせすることになっています。

各町内会では、夏祭りを実施しています。現在は各町内会で実施していますが、近い将来、地区全体の夏祭りを計画したいと考えています。

また、各町内会でラジオ体操交流会を実施しています。これは、ラジオ体操を通じ健康増進と交流を促進しようとしている事業です。これも、今は各町内会で実施していますが、地区全体でできないものか検討中です。

次に、先月実施した「ちよみカップ体育の祭典」を紹介します。この体育の祭典は、今年で6回目となりますが、どうにか天候に恵まれ、にぎやかに実施できました。この体育の祭典には、7町内会から200人を超える選手が集まり、とても賑やかな祭典となりました。千代水地区の伝統を受け継ぐ「腕じまん縄ない競争」は、高齢者の腕の見せ所で、子どもから高齢者まで今年も多く挑戦者で盛り上がりました。今年度、千代水地区は宝くじ助成を受けて、アルミステージを整備しました。これからは、設置や撤去が楽になり、スタッフの負担も軽減されることと思っています。早速、ふれあいまつりの「芸能発表交流会」のステージとして活用しました。ア



4-8 炊飯訓練3



5-2 花いっぱい



7-3 安民夏まつり



9-5 腕じまん縄ない1



9-3 ぽろえみじまん

ルミステージの格納用として、倉庫も整備しました。有志を募って組み立てましたが、2日かかりました。

次に、「ふれあいまつり」の様子を報告します。

今年度のふれあいまつりは、先週の日曜日に実施しました。天候にも恵まれ、多くの参加者でにぎわいました。芸能発表交流会は大人気で、会場は観客でいっぱいになりました。今年もヤマタノオロチが大喝采をあげました。

千代水地区では、昨年から健康づくりを目的としてスポーツ交流会を実施しています。各町内から子どもを含む多くの選手が集まり、珍プレー、好プレーの続出で楽しい交流会となりました。優勝は、緑ヶ丘3丁目町内会チームでした。今年度も年明けに計画しており、昨年以上の盛り上がりを楽しんでいます。

また、美しいまちづくりを目的に、3年前から「ポイ捨て一掃隊」を実施しています。今年も近々実施することになっています。

年度末までには、ウォーキング交流会や雪かき応援隊結成、千代水誌の制作など、まだまだ事業が残っていますが、交流の輪を広げ、地区住民の皆様とともに「豊かで住みよいまちづくり」を進めたいと考えています。



7 地域の重要課題について

1 安長堤防林の点検と維持管理について

<地域課題>

平成4年に鳥取市指定保存樹木に、また平成25年に土木学会選奨土木遺産にも認定されたが、その後年月が経ち、樹木の枯れ木や木が腐ったりして落下が激しく、通行に危険を及ぼしている。

また、古木による私有地への倒木もあり、通常の維持管理は対応しているが、背の高い樹木等が多々あり、とても地元では対応できないので、年に1～2回程度点検していただき、具体的な対応をお願いしたい。

<担当部局の所見等>

【環境下水道部】

安長町内会の皆様には、長年にわたり、安長堤防林の管理について御尽力いただき、感謝します。

土地の管理は本来なら所有者が行うべきものですが、現在は緊急的に市役所各課が応急

対応しています。「安長堤防林」の歴史的価値や活用策等も含め、今後どのように対応していくのか国、市、地域の皆様で協議したいと考えます。

(環境下水道部長)

安長町内会の皆さんには、長年にわたって安長堤防林の管理について御尽力いただき、大変ありがたく思っています。

堤防林の管理は、本来なら土地の所有者が行うべきものですが、現在は緊急的に鳥取市が応急処置をしているところです。今年度、樹木の専門家を交えて、町内の皆様の意見を伺いながら、樹木の点検を3回実施しました。木を1本ずつ検査して危険度を判定してもらい、地域の皆様が作成された図面を利用して危険度の図面を整備しました。

判定結果を受け、今後はこの歴史的価値のある安長堤防林の管理や活用などについて、国や市、住民の皆様と協議していきたいと考えています。

安長堤防林



(地元意見)

前向きな回答をもらったと思います。私は、今年から安長区長をしています。

安長堤防林は、平安末期から鎌倉時代に亀井公が築かれた由緒ある堤防林で、安長町内会も、自然環境の保存や美観・風靡の維持の観点から、長年、年3回のボランティア清掃を実施しています。そのうち2回は多少小規模ですが、1回は町内会全員が出て、草刈り機や剪定ばさみ、のこぎり等を持って清掃活動を行います。

しかし、年数の経過もあるでしょうし、田んぼや畑がなくなって都市化したなどの周辺環境の大きな変化や、水路の変更といったことなども影響しているかもしれませんが、古木の落害、倒木が頻繁にあります。堤防林が安長の南側に位置しており、樹木が私有地に倒れる事例も頻繁に起きていますし、反対側では鯉川に大木が落ちてそのままになっていることもあります。

鳥取大学の学生が、平成7年に卒業論文のために調査したところ、樹木は約500本はあるとのこと。そのうち、16m以上の高さの木が50数本あるとのこと。平地には珍しい貴重な数ようです。土木遺産に指定されていますし、教育委員会のふるさと文化探訪として、この安長土手と勘右衛門の地蔵の2か所に看板も立っています。もちろん名木、古木の指定の看板も立っています。近年は、団体に散策される方も見かけます。

管理のあり方については、千代水地区自治会長である前区長が大変努力されています。市に要望し始めてから、おそらく今年で3年ほどになると思います。生活環境課も理解して動いてくれていますが、遅々として具体的なことが進まないのでは何故だろうという思いもあり、自治会長にお願いして、本日の地域づくり懇談会の課題に挙げました。

名木、古木に指定されていますが、「木」という単位より「面」で指定してあり、他とは少し違うと思います。安長町内会には所有権は一切ありませんが、近くにあるということで維持管理をしているというのが今の姿です。

地区会長と私も3回現地立会し、業者に実態を見てもらいました。先ほどの回答では、

国、市、地域で協議したいとのことでしたが、平成28年度はもう少しで終わり、あと4か月で平成29年度を迎えます。安長町内会も総会を開催しますが、平成29年度には何らかの措置がしてもらえると期待してもよいのでしょうか。それとも、協議でまた延びるのでしょうか。当然、予算の都合もあるでしょうが、何故長くなっているのかという思いもあります。財源的な問題だろうかと私なりに感じていますが、どうなのでしょう。

(深澤市長)

平素は、維持管理等について安長の皆様に大変御尽力、御協力をいただいております、まづもって感謝申し上げます。

内部の率直な状況を申し上げますが、実は地域づくり懇談会を開催する前には、地域課題に対してどう対応していくのかという勉強会を実施しています。この勉強会の中で、何故この問題が解決に向けて整理できないのかと私も考えてみました。長くなっている一つの原因は、やはりこの土地の所有関係にあると思います。以前は、いわゆる赤線、青線、堤塘・堤防敷といった所には地番がなく、国が国有地として管理していましたが、地方分権等の動きもあり、平成12年に、基本的に用途がはっきりしているものについては国から市町村に委譲することとなりました。しかし、この平地林の敷地については、実はまだ鳥取市が譲り受けていないという状況があります。国の財務事務所にこのことについて協議しようとする、これは本来鳥取市に管理してもらいたいものだとか、あるいは県に言ってくださいなどと言われ、その辺りの話が何だかうまくいかない状況にあります。

いずれにしても、民家の方に倒木があるという危険な状況があれば、「所有者が」「管理が」などと言っているようなことではなく緊急を要する問題ですので、撤去するなど、市が何らかの形で緊急に対応する必要があると判断しています。

どこが所有してどこが管理すべきだと言っているにもかかわらずあかないと思いますので、できる限り早く、具体的な形で対応できるよう、我々も内部を含めて関係機関としっかり協議をしていきたいと思っております。そう長くならないよう努力したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(担当課補足：財産経営課)

秋葉神社あたりから西側は市が、国から譲与を受ける方向で協議を進め、譲与申請にかかる書類等の事前協議を行っています。また東側は大井手川の河川区域であり、県管理となります。

市管理地の樹木等で、地元による対応が困難な箇所は、今後、都市環境課が窓口となって対応します。

草刈り、剪定、ゴミ拾い等の日常的な管理は、これまでどおり地元でお願いします。

危険度が高いと判定された樹木については、現在対応を検討中であり、平成29年度から伐採等を実施していきます。

県管理地についても、適切な管理が行われるよう、市として要望していきます。

8 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

私が住んでいる南隈には、千代水公園があります。イオン鳥取北店横にあるスポーツ用品店やホームセンターの裏側です。あそこを流れる水路には水源がないとのこと。生き物が住める環境でもありません。何の目的でつくられたのでしょうか。また、今後どのような活用方法を考えていますか。

(都市整備部長)

千代水第二土地区画整理事業を施工する際、もともと田んぼ等の農地が主体だった所を宅地化するのだから、大雨の時に一時的に雨水を溜められる機能が必要だとのことで、遊水地を整備しました。さらに、その後の宅地造成工事に併せて、降雨時に造成地内の水をはかすための側溝を各道路の境界に整備していますので、この遊水地は道路側溝からの水を受けるための施設でもあります。池のように活用できればよいのですが、常時水を溜めておけばぬかるむようなこともありますので、遊水地に入った水を晩稲川に導くために水路を整備したということが、目的の一つにあります。

もう一つには、当時は公園を整備する計画もありましたので、緑地として近くに水辺のある環境を公園内に設けたいとのことで、あのような水路の形態になっています。

雨が降った時に水が流れ込んでくる所ですので、当面は、以上のような治水上の機能と公園緑地としての親水的な機能の2点で管理していきたいと考えています。

(地元意見)

今朝も大きな地震がありました。大地震や、千代川が決壊するような大きな水害が発生した時、商栄町の人はどこに避難すればよいでしょうか。例えば、水害の場合はどこに避難しなさいと市が指示を出してくれますか。それとも自分達が決めなければいけないのでしょうか。

(防災調整監)

災害の種類により、避難できる場所と避難すべきでない場所があります。千代水地区は浸水想定区域です。市は、水害が発生した時には浸水想定区域ではない所に避難していただくようお願いしますので、千代水地区内におられる方には千代水地区外に避難していただくこととなります。ただ、緊急的にどこにも行きようがない場合には、例えばイオン鳥取北店等と一時的な避難場所を提供していただける協定を結んでいますので、駐車場などを使用させていただくことはできます。雨や台風は地震のように突然発生するものではなく、数日前から予想することができますので、市では气象台などと連絡を取り合い、たくさん降りそうだ、危険だということになれば、皆様に情報を提供し、避難勧告なども早めに出したいと考えています。

地震につきましては、耐震性のある頑丈な建物に避難していただくこととなります。具体的な避難場所は、御家庭に配布している総合防災マップに掲載しています。総合防災マップは、改定して今年度中に新しい物を配布する予定にしています。

地域には防災指導員や防災リーダーがおられますし、市役所に防災コーディネーターという消防署のOB職員を配置していますので、御相談いただき、日頃から防災について考えていただきたいと思います。

(地元意見)

今の説明だと、千代水地区には防災拠点がないため、千代水地区ではない所に避難することになります。通常であれば最寄りの公共施設に避難すると思いますが、千代水地区は小学校が4校と中学校が3校もある大変いびつな地区で、大きな公共施設がありませんので、いざという時には、ばらばらの場所に避難することになります。今こうやって地域で一所懸命にまちづくりをしています。地域の人々が分散して避難しては、地域としての避難所運営は全く機能しないと思います。

市は、この千代水地区の防災についてどう考えていますか。今の回答は、自分達で何とかしなさいという感じでした。ただ、やはり安全な場所がある程度は必要だと思います。

協定を結んでいる企業に一時的な避難をすることはできても、例えば1週間とか10日間ほど避難所を運営することになった時、企業で避難生活ができるとは思えません。こういう時に地域としてどういう措置をとるべきか、そして行政はどういった対応を考えているのか教えてください。

また、千代水地区は商業地なので、昼間に多くの人々が来られます。例えば橋が決壊して、この人達が家に帰れないことも想定されますし、人数が多く、普通の避難場所だけでは対応できないことも考えられますので、それについても市の考えを聞かせてください。

(深澤市長)

災害が発生した場合は、まず我が身を守り速やかに避難行動を取っていただく「自助」、そして、近隣の方で助け合っていただく「共助」、こういったことを基本に考えていくことになります。

また、例えば大きな地震が発生して数日が経過しても、なかなか自宅で生活することができない人は、一定期間、避難生活を送ることになります。市内には、公共施設等を中心に、市があらかじめ定めた指定避難所が40数か所あります。必ずしも地区公民館単位や小学校区単位等で指定できている状況にはありませんが、避難所で避難生活を送っていただくことになれば、市役所内で設定している避難所班の職員を配置し、避難者の支援をしていくことになります。

御発言のように、大きな災害が発生して橋が崩落するようなこともあるかもしれません。たしかに様々な災害が想定されますが、避難行動を取られて、避難所生活を余儀なくされるような場合は、必ず市が出向き、必要なサポート等をきちんとさせていただきますので、御理解ください。

何よりも、災害が発生した際には、避難行動、身を守る行動を取っていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(防災調整監)

長期にわたって避難生活を送る時に、例えば同じ地域の人で固まって避難生活を送っていただくことができればよいのですが、災害発生時におられる場所によって、地域の皆様がばらばらの避難所に避難されることはあると思います。ただ、一度避難した避難所から他の避難所へ変わることができないということはありませんし、避難生活がある程度長期

にわたり、仮設住宅等の対応が始まれば、ある一定のコミュニティで近くにいていただけるよう柔軟に配慮していきたいと思っています。

地域コミュニティが崩れないようにというのは、東日本大震災や熊本地震の時にかなり問題になった部分ですので、万が一そのような事態が発生した場合は、可能な限り配慮しながら対応していきたいと思っています。

(地元意見)

私が住んでいる安長町内会の子どもは、城北小学校に通っています。

おそらく、近いうちに校区審議会の答申が出ると思います。今後、世紀小学校に通うのか、城北小学校に通うのか、それはまだ予想が付きませんが、おそらく世紀小学校になるのではないかと考えています。世紀小学校に通うのはよいですが、通学路のことが不透明です。通うからには、通学路はきちんと整備し安心な状態にしてもらわなくてはなりません。現在のところ、安長町内会から世紀小学校に行くにはJR山陰線の高架下を通りますが、あんな暗い所を通って行きなさいとはとても言えません。まず、通学路を明確にしてほしいです。

世紀小学校が近いからそこに行きなさいという部分が先行しているように感じます。そういう答申をせず、これなら通っても大丈夫だという環境づくりをきちんとしてから答申を出してほしいです。

(深澤市長)

児童生徒の皆さんの登下校の安全管理についてしっかり配慮することは大事なことです。校区がどうあろうと、まずは安全を確保することが優先すべき課題です。教育委員会にも、しっかり対応するよう伝えておきます。

9 市長あいさつ

一言お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しい中、地域づくり懇談会に御出席いただき、ありがとうございます。多くの御意見、御質問、御提言等をいただいたように思います。

安長土手については、まだしっかり対応し切れていないような部分もありますが、できる限り早く、具体的な方針や対応策等をお示しできるよう、我々も努力していきたいと思っています。

災害発生時の対応等についても多くの御質問をいただきました。御承知のように、10月21日に鳥取県中部を震源とする大きな地震が発生し、この鳥取市内でも各地で震度5強、震度4、5が測定されました。災害発生時に被害を少なくするためには、何よりも日頃からの備えが非常に大切であると、私自身も改めて思ったところです。今後も引き続き、皆様と一緒にしっかりと地域防災力の向上に取り組んでいきたいと思っています。

この地域づくり懇談会は2年に一度の開催であり、時間も短いですが、この懇談会は別として、いろいろな形でいろいろな御意見、御質問等をお寄せいただければ大変ありがたいと思っています。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げますとともに、本日の懇談会に御参加いただいたことに重ねて感謝申し上げます、お礼の御挨拶に代えさせていただきます。

す。本日は本当にありがとうございました。